

K.G. WEEKLY NEWS

NO.30

■発行日／1995.1.31 ■発行／関西学院広報室 ■西宮市上ヶ原一番町1-155 TEL 0798(54)6017 FAX 0798(51)0912

二月一日から入学試験を実施

総合政策学部の志願者は約三人

被害状況

15人の学生が死亡

1月30日現在で、本学学生のうち15人の死亡が確認された。そのうち14人は大学周辺で下宿屋の倒壊による。内訳は男子12人、女子3人。また、理事1人（辰馬龍雄氏）、教員1人（中川努・文学部教授）、名誉教授2人（星野輝男氏、飛澤謙一氏）、嘱託職員1人（秋山尚文さん）、アルバイト1人（秋山和子さん）が亡くなつた。高中部の生徒・教職員は全員無事が確認された。

内部の損害大きく

震度5以上の揺れであつたにもかかわらず、中学部の本館・会館を除き、学内の建築物はほとんどが損傷しなかつた。しかし、内部の被害は大きく、理学部では研究実験装置が破壊されるなど相当の損害があつたほか、地震直後に研究室一つが火災で焼失した。また、ほとんどの部課・研究室で情報機器が破損。図書館では、電動式書架が損傷した。

大学の特別措置

授業は中止、定期試験は実施

今年度の秋学期の授業はすべて中止した。授業中に行われる予定であつた試験、定期試験以前の時期に設定されていた試験はリポートに変更。定期試験に代わるリポート等も含め、締切は3月6日（4年生は2月28日）。秋学期の定期試験は、予定どおり2月13日から2月28日まで実施する。

被災学生には追試など特別の配慮

被災した学生及び通学が困難な学生については、①秋学期定期試験を受験できない場合は、全科目でリポートによる追試験の資格を認める。題目は二月中旬以降に明らかにする。締切は3月20日（4年生は3月6日）。②追試験のリポートなどを期限内に作成できなかつた学生にも、十分な配慮を考える。

被災受験生を対象に特別入試

被災により出願・受験ができなかつた志願者や、交通機関の不通により受験が困難な志願者を対象に、3月5日に全学部で追加的に特別入学試験を実施する。3学部まで併願が可能。出願期間は2月13日から27日まで、高等學校長の出願理由書などが必要。合格発表は3月15日。会場は本学および神戸以西に設置する方向で検討している。

状況に応じて学費を減免

新入生・在校生の中で、被災により生活基盤を失い学業の継続が困難な学生には状況に応じて学費（入学金を除く）の減免措置をとる。詳しい手続きなどについては、現在検討している段階。

新聞広告などで告知

本学では、地震直後から電話回線が不通となり、受信・発信が復するまで約1週間を要した。このため、在校生・受験生への告知は新聞広告に頼らざるをえず、全国紙5紙に計4回の広告を掲載。また、大阪市内のホテルに分室を設けて問い合わせに対応したほか、ラジオによるスポット広告、インターネット、ニフティサーブ、テレホンサービスなどを利用。大学は、決定事項を27日に全学生の保証人宛に文書で郵送した。

関西学院大学では、二月一日から予定通り入学試験を実施する。阪神大震災によつて少なからぬ被害を受けた本学だが、建築物はほとんど損傷なく、当初の計画通り実施することに決めた。試験開始時間を午前十時から一時間遅らせ、登校が困難な受験生には会場変更を認めた。また、受験・出願ができなかつた被災地の志願者らに対する措置としては、三月五日に追加的な特別入学試験を実施する。各学部の日程、志願者数は次の通り。

▽1日	経済学部	5597人	▽2日	商学部	7112人
▽3日	総合政策学部	2978人	▽4日	法学部	47人
▽6日	文学部	6739人	▽7日	社会学部	59人
▽8日	理学部	1721人	▽2、3日	神学部	25人

（合計は34、943人で昨年度比1361人増）

☆高等部、中学部は入試を延期高等部は、2月15、16日に設定していた。入試は、2月27、28日に変更した。発表は3月1日、願書締切は2月17日消印有効（持参の場合は21日）。授業は1月31日から再開する。中学部は2月1、2日の入学試験を3月1、2日に変更した。発表は3月3日、願書締切は2月1日必着。1月30日から授業を再開した。

☆学生の住居確保に協力を応するとともに、教職員・同窓生や一般生部では、被災して住居を失つた学生に協力を呼びかけている。居確保に全力を挙げているが、大阪地区は企業・自治体などが押さえているため非常に厳しい状態。寮の定員増などで対応する方にも協力を呼びかけている。

☆学生会館に被災者を受け入れ18日から大学周辺の被災者の避難場所として学生会館を開設。生協もプロパンガスを入手するなどして、無料で食糧配給を19日から始めた。約150人の被災民らが和室などを利用して避難生活を送っている。

☆900人の学生が避難所で援助活動30日現在で本学学生ら約900人がボランティアとして、周辺の高小学校など被災者避難場所約二十カ所で、食糧搬入・配付、夜間の警備、校舎内・図書館の整理清掃、水汲み作業、炊き出しなどを手伝っている。

☆子どもの心をキャンプで癒そう避難中の親子を対象に、三田市の本千刈キャンプを利用し、「一泊二日」の「疎開親子キャンプ」を26~27日に実施した。精神的な打撃を受け、避難生活で遊び場もなくフルストレインがたまる方のこどもに精神的な安定を回復させるためのプログラム。今後も実施する方針。

資料5. 新聞廣告

1995年1月29日

被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますと
ともに、本学に対して寄せられました全国からの
ご支援・激励に深く感謝いたします。

関西学院を受験する皆様へ

関西学院(中・高・大・大学院)では、今回の被災により生活基盤を失い、学業の継続が困難な学生には状況に応じて入学時の授業料の減免措置をとりますので、ご相談ください。
(大学)二月一日からの入学試験は予定どおり行います。
(特別入試)が、阪神大震災により出願あるいは受験できませんかった受験生のため、三月五日(日)全学部で特別入学試験を実施します。詳しくは○七九八六一〇九までお問い合わせください。
(中学部)三月三日(月)～二十八日(火)に実施。合格発表は三月一日。出願締切は二月二十一日十五時三十分。郵送の場合は二月十七日消印有効。
(高等部)三月一日(水)～二日(木)に実施。合格発表は三月三日。被災地の方で書類が完備出来ない場合は、検定料の納入と願書の提出を、二月二十七日(月)～二十八日(火)に実施。合格発表は三月一日。出願締切は二月二十一日十五時三十分。郵送の場合は二月十七日消印有効。

関西学院の在学生の皆様へ

在学生(中・高・大・大学院)についても被災により生活基盤を失い、学業の継続が困難な諸君には状況に応じて新学期の授業料減免措置をとりますのでご相談ください。
お問い合わせは各学部又は

○七九八・五三・六一一

阪神大震災被災地の皆様に
心からお見舞い申し上げます。

同窓会館は幸い被害も少なく業務を再開していますのでご安心下さい。
このたび被災された同窓会員の消息を左記までお知らせ下さい。
(現在の連絡先、卒年、学部をお知らせ下さい)

関西学院同窓会

〒662 西宮市上ヶ原一一番町一一一五五
関西学院同窓会事務局
電話〇七九八一五一一三六〇四(直通)

1995年3月7日

1995年2月15日

この度の阪神・淡路大震災で被災された方がたに心よりお見舞い申し上げます。
関西学院においても理事・教職員・学生・同窓の方がたが五十数名の尊い命を失いました。学院では耐えかたい悲しみを覚えつつ、左記のとおり「関西学院阪神・淡路大震災による犠牲者追悼礼拝」を執り行いますので、ここに謹んでご通知申し上げます。

記

一 日 時 三月十八日(土) 十二時三十分より

一 場 所 関西学院中央講堂

なお当日礼拝後文学部は十五時よりB号館(一〇一号教室)にて「文学部教員学生犠牲者追悼記念会」を執り行います

一九九五年三月七日

西宮市上ヶ原一一番町一一一五五
学校法人
関西学院

1995年1月21日

1995年1月20日

関西学院大学志願者の皆さんへ

出願は一月二十三日(月)の消印有効といたします。受験票は一月二十三日(月)と二十六日(木)に発送致します。受験票が届かない人は本学入試課まで問い合わせていただかましくは入試当日に受験する試験場で受験票を受け取って下さい。なお、入試日程の変更はありません。但し、本学及びすべての地方試験場において全学部の試験開始を一時間遅らせて実施します。

関西学院大学入試課 ○七九八・五四・六一三五

兵庫県南部地震により被災されました皆様に対しまして、心からのお見舞い申し上げます。

関西学院大学学生諸君へ

一、授業は一月二十七日(金)まで休講とし、補講は行いません。
二、二月十三日(月)からの秋学期定期試験は予定どおり実施します。
三、一月下旬に実施の繰り上げ定期試験は日程実施方法等変更します。
(詳細は各学部事務室または新阪急ホテル内大阪連絡所〇六一三七二一四三九四)

関西学院大学 西 学院 大学

1995年1月24日

被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、本学に対して寄せられました全国からの支援激励に深く感謝いたします。

関西学院大学学生の皆様へ

今年度の秋学期の授業はすべて中止いたしました。授業中に行われる予定であつた試験、定期試験以前の時期に設定されていた試験は原則としてリポートになります。定期試験に代わるリポート等も含め、締切は左記のとおりに設定します。秋学期の定期試験は、予定どおり行います。

秋学期定期試験 (全学年)二月二三日(二月二八日) リポート等締切 (四年生)二月二八日 (一・三年生)三月六日

〔被災した学生及び通学が困難な場合〕
①秋学期定期試験を受験できない場合は、全科目でリポートによる追試験の資格を認めます。題目は二月中旬以降に明らかになります。締切は左記のとおりです。

追試験(リポート) (四年生)三月六日 (一・三年生)三月二〇日

②追試験のリポートなどを期限内に作成できます。かつた学生にも、十分な配慮を考えていただけます。現在、大学生は電話の受信・発信が難しい状態でありますので、通信が良好になるまで待つて各学部に相談してください。

詳細については、各学部から全学生の保証人である書面で今週中に発送いたします。届かな部の事務室は学部事務室へ連絡してください。各学部の電話番号は(0798)541-神6200、文6201、社6202、法6203、経6204、商6205、理6206。なお、この情報は、電話番号(0798-32-9252)、インターネット、二フティ・サープでも提供しています。また、電話による問い合わせを大阪分室(06-372-4394)でも受け付けています。

△ボランティア募集／本学の学生・教職員の一部が周辺地域での被災者への援助活動を行っています。ボランティア活動が可能な学生は宗教センター事務室(0794-6018)にお越しください。

関 西 学 院 大 学

被災受験生に春よ来い

関西学院大などで入試



震災で一部不通のため、手前の駅から歩いて関西学院大へ向かう受験生たち=午前10時、西宮市厄神駅前

今は頑張るだけ

交通機関
まだ混亂
教職員の誘導も

阪神大震災

阪神大震災から半月。出願締め切りの延長や、試験地変更などの措置に追われていた関西の私立大学で二日、入試験が相次いで始まった。街に家屋やビルのがれきの山が残り、交通機関はまだ混亂のままで、試験開始時間に繰り下がり、駆から教職員が受験生を誘導する場面もあった。被災した受験生らは「今は頑張るだけ」と試験に取り組んだ。

入試験が始まったのは関西大(大阪府吹田市)、関西学院大(兵庫県西宮市)、兵庫医大(同)など。試験会場に予定している

浪人生の大坂府吹田市、河内一希さん(さは)は「付近の住宅の崩壊ぶりを見ていがつた。こんな状況で受験するのかと思うと何とも気が引けるが、今日の試験は頑張りたい」と緊張気味。

浪人生の大坂市住吉区、山村敏さん(みのる)は「親類が神戸に住んでいて被災したのがなかったようだ。家がつぶれてしまつたと聞いている。心配だ」

出願、例年の2割減

一方、神戸女学院大は、人試験会場の一つに予定されていた温泉館の屋根がござり抜け落ちるなどの被害。とても一日から的人試験は無理で、三週間の延期を決めた。

甲南女子大も大坂府吹田市と兵庫県路市その他大学の協力試験会場を確保。またや試験日を平成17年1月6日(水)に決めることができたが、全日程が無事終するまで各学とも担当者の苦労は続いた。

た校舎が地震で壊れた甲南

大(神戸市)など三校は試験日を延期した。

兵庫医大では午前十時に試験が始まった。神戸市中

バスに被害はなかったが、交通機関の混亂などを理由に受験生約千人が東京、名古屋、小倉(福岡県)の地方会場に試験地を変更。大学側は試験開始時より、駆から教職員が受験生を誘導する場面もあった。被災した受験生らは「今は頑張るだけ」と試験に取り組んだ。

三割の教職員を総動員して受験生らの通知料(三千円)にバスに被害はなかったが、交通機関の混亂などを理由に受験生約千人が東京、名古屋、小倉(福岡県)の地方会場に試験地を変更。大学側は試験開始時より、駆から教職員が受験生を誘導する場面もあった。被災した受験生らは「今は頑張るだけ」と試験に取り組んだ。

と話す。試験会場に向かっ

た。

兵庫医大では午前十時に試験が始まった。神戸市中

バスに被害はなかったが、交通機関の混亂などを理由に受験生約千人が東京、名古屋、小倉(福岡県)の地方会場に試験地を変更。大学側は試験開始時より、駆から教職員が受験生を誘導する場面もあった。被災した受験生らは「今は頑張るだけ」と試験に取り組んだ。

と話す。試験会場に向かっ

た。

兵庫医大では午前十時に試験が始まったくない

た。

2月1日東京新聞掲載

関学大が学費免除に弾み

武庫川女大被災学生支援に免除を決定

関西学院大学（兵庫県西宮市）は十八日まで、阪神大震災で被災した学生に対して、春学期分（四一九月）の学費を免除することを決めた。学費を負担していた家族が死亡した場合、または修業不可能になった学生が対象。入学手続きを済ませた新入生も含め、大学側は約千七百件、総額七億円の申し込みがあるとみている。被災地の私学では、関学のほかに武庫川女子大などが学費の免除や減免を決定。こうした私学では二十日、学費免除で大学側が負担した全額を国が補助するよう文部省に要請する方針。関学の学費免除決定は、被災学生の救援、大きなはずみとなりそうだ。

関学大の登学期の学費は、商科六大学部が三十九万九千一百円。新設の総合政策学部一千円。震災では十五人の在学

申し込みは、新入生は八

学手続き後から三月十八日

まで、特別入試（三月五日入試、同十五日合格者発表）の合格者は同二十日まで。在学生は四月一日から同二十八日まで。申請には市町村が発行する罹（り）災證明書や家庭の損壊状況

要。

一方、武庫川女子大学、姫大（同市池田町）も学費などの免除・減免措置を決めた。学生の住居が全壊か、建て替が必要な半壊の場合は、学費を負担してい

う。

関学大の武田理事長は、「大学自身も被災し、施設の被害が出た。被災した職員や学生の援助も続けていかねばならず、国への援助は必要だ」と話している。

る家庭が死んでいる場合は、前期授業料を半額にして、入学金から十万円を免除。両方の条件にあてはまる学生には授業料を全額免除にする。

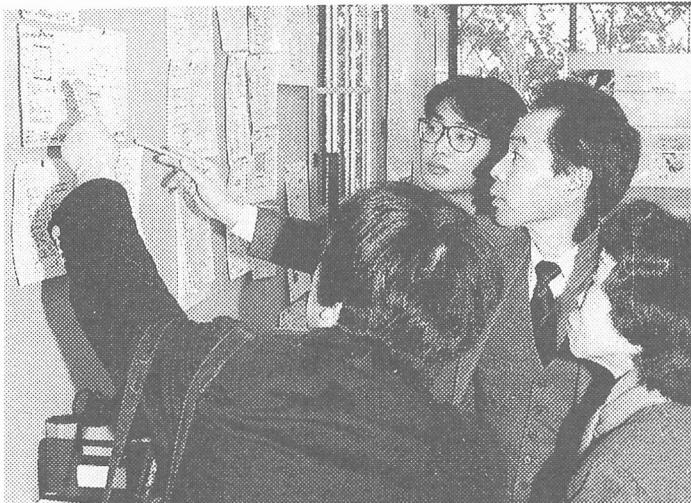
同大学・短大では計三人が震災犠牲になつたが、免除対象の学生数はまだ把握できていない状況。日下晃学長は「後期の授業料についても検討している」と話している。

兵庫県内の十九の学校までは、特別入試（三月五日入試、同十五日合格者発表）の合格者は同二十日まで。在学生は四月一日から同二十八日まで。申請には市町村が発行する罹（り）災證明書や家庭の損壊状況要。

一方で、多くの「阪神地区被災私立大学、私立短期大学連絡会」に加盟している各大学の学生の一・二割が被災し、学費の減免措置を取り入れられるのではないか。私学の学費減免措置については、国として補助金を出すなど適切に対応していくべきだ

と、文部省私学助成課の植口修課長の話。「関西学院大学は被災地の真ん中にあり、被災した学生たちは大変な扱いを受けられるのではないか。私学の学費減免措置については、国として補助金を出すなど適切に対応していくべきだ

関学学生部プロジェクトチーム 奔走



被災した在校生や新入生への下宿
の世話を忙しい関西学院大の職員

下宿を探せ!!

新入生用など千人分以上

西宮市の関西学院大学に学生部住宅開発プロジェクトチーム(代表・富田宏治法学部助教授)が発足。阪神大震災で下宿を失った在校生や来年度の新入生の下宿確保に奔走している。しかし作業は難航。関係者の悩みは続く。

富田助教授によると、同様になくなつた。大学の学生約二万五千人のうち約四千五百人が下宿を失つた。そのうち地震で下宿を失つた学生は約千人。なかでも同大学周辺の上ヶ原、仁川両地区の被害が大きくなり、下宿を失つた学生の半数が両地区に住んでいた。両地区的下宿は家賃も平均二十三万円と比較的安いが、震災で大きな打撃を受け、計約千六百室のうち五百室が倒壊などで使え

復旧のめども立たず、なにかには廃業の家主もいるため危機感を強めた同大学学部は今月九日にプロジェクトチームを発足。既に新しい下宿を確保した学生もいるが、新入生を含めまだ千数百人分の下宿が足りないとみている。

このため、被害がほとんどなかった大阪方面のワンルームマンションを中心紹介しているが、家賃が月

七万前後と割高のうえ、通学時間もかかることから、下宿生にとっては経済的に負担が大きい。

富田助教授は「不動産会社に勤める卒業生らを頼りに下宿確保に懸命な努力をしている」としながらも、「壊れた独身寮の代わりや復旧工事の作業員用など大企業がワンルームマンションを押さえているため、思うように物件を探せないのが現状」と対策に頭を抱えている。

阪大震災



兵庫県西宮市の関西学院大で18日午後
遺影が並ぶ祭壇前で献花する参列者〔
〕

3月19日毎日新聞掲載

遺志とともに歩み続ける

関西学院
追悼礼拝

阪神大震災で学生十五人、教授一人を含む学校関係者、同窓生二人が犠牲となった関西学院（兵庫県西宮市上ヶ原一番町）で十八日、追悼礼拝があった。

学生、同窓生ら約千五

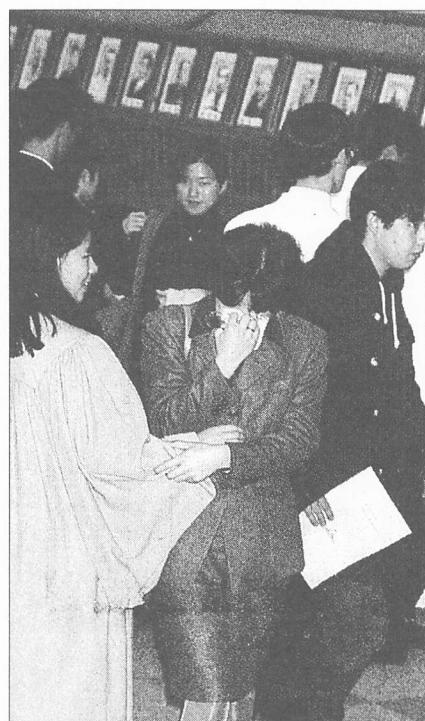
百人が参列、関学大で

遺影が並ぶ祭壇前で献花する参列者〔
〕

兵庫県西宮市 18日午後

かつて非常勤講師（憲法）を務めた土井邦子が衆院議長も遺影の並ぶ祭壇に手を合わせた。

学大学長は「建学の精神である『マスター・フォード・サービス（奉仕のための練達）』を復興の原点として、苦難や悲しみを克服して前進したい」と決意を語った。遺族らのすすり泣きがもれるなか、献花の言葉。柚木学・関



関学で60人追悼
兵庫県西宮市の関西学院大で18日、阪
神大震災の犠牲になった学生五人を

はじめ教職員や関係者六十一人の追悼礼
拝が行われた。遺族ら千五百人が参
列。悲しみの姿が目立つた〔18
日午後一時50分すぎ 30面に記事〕

3月19日朝日新聞掲載

関学 22人の追悼文集



震災から半年を機に発刊された関学の文集

震災から半年を機に発刊された関学の文集
7月18日 読売新聞掲載

思い出をありがとう／先生はずつと44歳

阪神大震災で学生・教職員二十二人が犠牲になった関西学院大（兵庫県西宮市）が、震災から半年の十七日、追悼文集「風に想つ」を発刊した。タイトルは、北原秋作詞の校歌からとら「犠牲者一人一人に友へ、下宿中間やせミの教官が思い出さづつたら」と判。百六十枚で、六千部を印刷した。

友人、教官ら熱い思い

学生四人の命のみならず、下さん（当時二十三歳）は上だ。ギャンバス近くの上ヶ原宿で共に語った日々を振り返す。河原四番町の奥田莊一（石橋鶴子さん）が、五番町の下宿（若狭荘）でり返った。「かけがえのない下敷金になつた。ぜの、亡くなつた文学部四年の重い忘れない思い出を

柳屋孝安・助教授は卒業式の日、同級生に「彼の死は

自

松克洋さん（当時二十歳）、法学部四年の西部直行（白川洋子さん）が、一年後輩の中塚史浩さん

の言葉を贈る。編集を担当した文学部の武久裕教授（日本文學）は

「人の命は復旧も復興も

ありません。だから、文章

の中で死者よみがえらせ

たかった。文集は私たちの

祈りと話としている。

被災地の行政対応に関する社会調査、地域情報と住民意識に関する実態調査▽

阪神・淡路大震災と関東大

分もそぞう書つたことを披露、「何年かに一度、できればあの震災の日、ゼミ仲間に集まつて、皆で誓いを確認し合ひ」と呼びかけた。

同市高木西町で死亡した

文学部の川嶋教授（公文学）には、数学の四年生

野から震災にアローを打つ共プロジェクト「阪神・淡路大震災の総合的研究」を発起した。期間は

三年間、各学研究機関で自然科学分野を中心に震災研究が進められている。が関学大は、政治、経済、社会心理学などを柱に、震災がもたらした影響と今後の展望をめぐらし、今後、各方面に提言していく。

スタッフには、社会、経済、法、商、総合政策の各

学部、同大産業研究所から教員計二十一人が参加。有志の参加も検討中で、デスクワークにとどまらず、実際に震災地に出向き、被災者や、地元経済界の関係者が復興に取り組んでいた被災地を巡回する形で、実際の視察を行なう。

阪神・淡路大震災と関東大

5学部共同で大震災を検証

関学大

西宮市の関西学院大学は十五日、社会科学系から震災にアローを打つ共プロジェクト「阪神・淡路大震災の総合的研究」の四部門。袖木学長が統括代表を務め、各部門で横断的に情報交換も行

人文・社会科学の視点で

3年間
4部門

震災との比較考察▽社会システムに与えた影響と今後の展望をめぐる学際総合研究の四部門。袖木学長が統括代表を務め、各部門で横断的に情報交換も行

う。スタッフには、社会、経済、法、商、総合政策の各

学部、同大産業研究所から教員計二十一人が参加。有志の参加も検討中で、デスクワークにとどまらず、実際に震災地に出向き、被災者や、地元経済界の関係者が復興に取り組んでいた被災地を巡回する形で、実際の視察を行なう。

井上琢磨長補佐は、震災を検証するのは、被災地の大学としての責務。三年間の長期にわたるが、関学

のカラーを生かした意義あるものにして」と話して

6月16日 神戸新聞掲載

大学組合速報

No. 5 1995. 9. 29

関西学院大学教員組合執行委員会

略
り
略

6. 今回の震災被害について被害にあわれた方は、その状況についてお教え下さい。

被災者数として回答をお寄せいただいた方は24名おられました。
この質問に関してはご住所別に回答を整理しております。

①よければ被害状況および再建計画について詳しくお教え下さい。

- 数年以内に立替予定。（西宮、一部損壊）
- 解体除去済み、建築制限のため当面再建不能。（西宮、全壊）
- マンション全体で補修。（神戸、半壊）
- 家屋の外壁、屋根の補修。（一部損壊）
- 来年再建予定（西宮、全壊）
- 一階部分は元の形状をとどめないほど損壊。二階部分は隣地へはみ出し傾斜。建設業界の事情が悪く、12月着工、来年4月完成の予定。（西宮、全壊）
- 屋内什器、ガラス、塀、門柱などに被害。（西宮、一部損壊）
- 住宅（21戸の共同住宅）は共用施設（階段室、受水槽、擁壁、アスファルト舗装など）に被害が出て、現在業者が入って修復中である。（神戸、一部損壊）
- 壊れた物は食器類などの割れ物。集合住宅の共有部分で一部損壊であったが、補修は済んでいる。（一部損壊）
- 住宅を購入する。（神戸、全壊）
- ほんの少し損壊。一部は修理したが残りは今の所放置。（宝塚、一部損壊）
- 労金を利用して修繕を考慮中。（川西、一部損壊）
- 再建（新築）（尼崎、一部損壊）
- マンション（築一年）で、私の家はひびが二カ所いっただけですが大きく亀裂の生じた家もあり、121戸で共有部分補修は1億5千万以上。1戸あたり150万程度の補修費でこの8月末より着工します。（伊丹、一部損壊）

- 各戸約45万円の被害。（西宮、一部損壊）
- 借家、家主払い修理。（西宮、一部損壊）
- 壁と屋根の一部が崩れた。（池田、一部損壊）
- 既に解体。（伊丹、半壊）
- 住宅は修繕不可能な状態なので新築する予定である。（西宮、全壊）
- 家の屋根と壁を修理した。（宝塚、半壊）

②府県や市などの行政からどのような援助を受けましたか。

- 一次見舞金のみ（西宮、全壊）
- カセットコンロ、シート貸与。（明石、一部損壊）
- 災害見舞金（神戸、半壊）
- 確定申告時に税金減免。（一部損壊）
- 見舞金15万円。（宝塚、半壊）
- 兵庫県より災害援助金10万円（西宮、全壊）
- 災害見舞金。仮設住宅の提供を受けた。（西宮、全壊）
- 義援金。（神戸、全壊）
- 特に受けていない。大雨による六甲山の土砂崩れの心配があるが、行政は危ないと感じたら逃げてくださいと言うだけで、全然信頼し難い。（神戸、一部損壊）
- 合計240,000円受け取った。（見舞金）（神戸、全壊）
- 義援金。県市民税の減免。医療費の一部負担金免除。（西宮、全壊）
- 川西市より見舞金2万円頂戴する。（川西、一部損壊）

③学院や組合は以下のようないい處を設けたり、あるいは斡旋したりしましたが、それを知っておられましたか。また利用されましたか。

住所（市）	西宮市		神戸市		宝塚市		伊丹市		
住居等の状況	全壊	一部 損壊	全壊	半壊	一部 損壊	半壊	一部 損壊	半壊	一部 損壊
◆学院特別災害貸付規定 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	2 2	1 4	2	1	1	1	1	1	
◆災害住宅貸付規定 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	1 3	4	1	1	1	1	1	1	
◆組合見舞金 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	4	1	2	1		1		1	

◆労働金庫の貸付斡旋 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	4 1 1	2 1		1		1
住所（市）	尼崎 明石	川西 池田	豊中	住所無記入		合 計
住居等の状況	一部 損壊 1	一部 損壊 1	一部 損壊 1	一部 損壊 1	一部 損壊 1	半壊 1 一部 損壊 2 24
◆学院特別災害貸付規定 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	1 1		1	1	1	8 12 1
◆災害住宅貸付規定 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	1 1		1		1	2 13 3
◆組合見舞金 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった			1			7 3 3
◆労働金庫の貸付斡旋 利用した 知っていたが利用せず 知らなかった	1 1	1 1	1 1		1	11 5

て住宅を世話をしていたので、さすが力があると感じた。住居全壊した教職者が日常業務をずっと平静にこなしておられる姿に敬意を覚えている。（神戸、一部損壊）

○自宅と共に父母の家も半壊しました。そのような被害に対する学院からの見舞状の一つもないのはキリスト教精神の欠如と存じます。（伊丹、一部損壊）

○（特別災害貸付）は昨年家を購入するために200万円借りてするために、今回は利用できなかつた。（西宮、一部損壊）

○新築には現在の貸付規定では十分ではありません。さらなる高額の貸付を希望しますが、現在の大学の状態を考えるとこれが精一杯であると思います。（西宮、全壊）

○修理費などの1割でもよいから援助して欲しい。（宝塚、半壊）

自由記入欄

- 学院特別災害貸付規定は今後利用するつもり。（西宮、全壊）
- （労働金庫について）組合役員をわざわざして申請したが、断わられ、多くの時間を無駄にした。（西宮、全壊）
- 学院の援助制度は不要、あるいは対象外だった。（一部損壊）
- 劣金を利用予定。（川西、一部損壊）
- 災害住宅貸付と労働金庫については利用予定。（西宮、全壊）

④今後新たに関西学院大学および組合に対して、どのような援助を求みたいとお思いですか。

具体的にご提案下さい。

- 特別住宅貸付金額が少額すぎるのではないか。（室内の被害のみ）
- 更に、災害住宅貸付をしてほしい。（1,000万円程度）（西宮、全壊）
- 当初住宅探しに苦労した。（賃貸住宅（マンション）の確保、紹介が必要ではないかと思った。企業が相当押させていたようだ。）（西宮、全壊）
- 民間会社と比較するのは無理と思うが、会社や組合は全壊して困っている人にすぐ対応し

1995. 10. 6

'95年度

組合ニュース NO.2

関西学院高中教員組合

略
う
略

阪神大震災の被災に関するアンケート

1. 今回の震災について被害にあられた方は、その状況についてお教えてください。

被災者として回答をお寄せいただいた方は34名おられました。
この質問に関してはご住所別に回答を整理しております。

- ①よければ被災状況及び再建計画について詳しくお教えてください。
- 土地に活断層があり、家屋が修理不可能となった。新たに家を建設、10月完成の予定。（神戸 全壊）
- 再建未定（マンション）話し合い中。（芦屋 全壊）
- 建物大破、建直しか大規模修理か日下検討中。（西宮 全壊）
- 再建の予定。（西宮 全壊）
- 全壊、再建のつもり無し。（西宮 全壊）
- 家屋の傾斜、扉の倒壊、修復済。門柱の倒壊、修復予定。（尼崎 半壊）
- 築後32年の建物で外壁に亀裂、一部基盤の陥没ヶ見られるため、建て替え（1~2年内）を計画中。（西宮 半壊）
- 階段、おどり場部分が大きく被害を受けたが、賃貸マンションで、再建は遅れているが、実害は少ない。（芦屋 半壊）
- 基礎、内壁、天井破損のため居住不能。賃貸なので転居した。（宝塚 半壊）
- 風呂場のタイルにひびが入った。（西宮 一部損壊）

- 崖崩れの現場のそば。幸運は壊れなかつたが、その後さまざまな問題が出ています。8月に家を探して引越しする予定です。（西宮 一部損壊）
- すでに中央区ポートアイランドから帰宅へ転居済。（神戸 一部損壊）
- 本棚、飾棚、食器棚、の倒壊、和室土壁、浴室タイル、外壁の亀裂。上記亀裂の修理とブロック扉の修理。（西宮 一部損壊）
- マンション敷地内の液状化補修を管理組合で実施します。月額14000円だった管理費が、6月より17000円に値上がりした。家庭電化製品や食器の大半が買い替えをしました。（西宮 一部損壊）
- 内外壁ひび20か所以上、特に風呂場がひどく壁の補修に8万3千円かかりました。（宝塚 一部損壊）
- 義理母宅が全壊、全焼した。同居のための家を購入する予定。（西宮 一部損壊）
- 屋根瓦のずれ、内外壁の亀裂。簡単な修理ですみそう。（神戸 一部損壊）
- 内外壁のひび、修理中。（西宮 一部損壊）
- 借家なので、建物の修理は、大屋側がしてくれました。（伊丹 一部損壊）
- 壁の亀裂7か所、壁面落ち、その他。各家庭（マンション）50~60万かかる予定。（宝塚 一部損壊）
- 全部取り壊して、夏休みから再建予定。（西宮 全壊）
- 家にクロス鉄骨2か所4本屈曲、壁数か所変形、風呂場損傷。（西宮 半壊）
- マンション敷地内の歩道、階段のひび割れ等、管理組合として施主に依頼し補修すみ。（西宮 一部損壊）
- 家屋のモルタルにひび、全体が若干傾いている。（西宮、一部損壊）
- 管理組合が修理計画を立て、間もなく取りかかる予定。（西宮 一部損壊）
- 家はクロス等、張り替え程度。（西宮 一部損壊）
- 家屋の床、壁にかなり破損あり。修繕済。（西宮 一部損壊）
- 風呂場の亀裂、外壁の亀裂、食器類、電化製品破損。（宝塚 一部損壊）
- マンションの共有部分の補修工事にかかります。占有部分は各戸で補修となります。大型マンションで今までに数回管理組合の話し合いがもたれました。（宝塚 半壊）
- ②府県や市などの行政からどのような援助を受けましたか。
- 災害見舞金10万円。（神戸市 全壊）

- 同上 20万円。（芦屋市 全壊）
- 同上 20万円。確定申告で所得税、住民税を軽減、また固定資産税軽減。（西宮 全壊）
- 災害見舞金20万円。（西宮 全壊）
- 義援金、弔慰金、私共済保険。（西宮 全壊）
- 義援金。（尼崎 半壊）
- 所得税一部返還、義損金支給、固定資産税の減額。（西宮 半壊）
- 義援金15万円。（芦屋 半壊）
- 義援金10万円。県補助5万円。（宝塚 半壊）
- 住民税、固定資産税の還付。（神戸 一部損壊）
- 減税（西宮 一部損壊）
- 税金の還付。（神戸 一部損壊）
- 所得税の還付（西宮 一部損壊）（西宮 半壊）（西宮 全壊）
- 市の災害貸付けを利用した。（西宮 一部損壊）
- 周辺道路の補修は国からの助成を受けることが決まったが期日は未定。
(西宮 一部損壊)
- 減税、義援金（宝塚 半壊）
- 所得税減税（西宮 一部損壊）
- 減税の手続きが受理された。（西宮 一部損壊）
- 税法上の軽減（所得税、固都税、取得税）（西宮 一部損壊）

- ④今後新たに関西学院及び組合に対して、どのような援助を求めてお問い合わせですか。具体的にご提案ください。
- 学院から貸付でない援助を求める。（西宮 全壊）
 - 災害住宅貸付の上積みを希望。（芦屋 全壊）
 - 学院の施設提供（千刈キャンプ場、セミナーハウス）はよくしていただいた。（神戸 全壊）
 - 財政面を考えると要求しにくいが、ボーナスで特別な形で上乗せする方策等も考えてもらえないか。（芦屋 半壊）
 - 災害貸付を利用したかったのですが、一部損壊では利用できないということでした。その点が残念でした。（西宮 一部損壊）
 - 無利子、低利の住宅ローンの斡旋等を。 労金等を職組は利用していると聞きますが。（西宮 全壊）

資料9. 職員組合のアンケート

270

関西学院職員組合執行委員会



'95 年度

NO.10

1995年10月 5日発行

阪神・淡路大震災に関するアンケート集計結果

阪神・淡路大震災に関するアンケートにご協力いただきありがとうございました。書記局のご協力により集計し、執行部でまとめた結果は以下のとおりです。皆様からのご意見は各専門部及び執行部の活動に有意義に用いたいと思います。

アンケート 配布数 244
回収数 149
回収率 61.1%

1. 大地震と気づいて、まずあなたがしたことは何ですか。

- ・何もできなかった。
- ・家族の安全確認。
- ・親類、知人の安否確認。
- ・情報収集。
- ・上司に連絡を取ろうとした。
- ・布団をかぶってけがをしないようにした。
- ・散乱した家具、割れたガラス等の整理
- ・火元の確認、水の確保
- ・学生からの問い合わせが心配で取り急ぎ職場へ行った
- ・屋外への脱出
- ・タンスの下からはいだした
- ・電気をつけようとした。
- ・職場の課員の安否確認。
- ・服を着た。
- ・消火作業にあたった。
- ・寮生の安否確認
- ・子供と一緒にふとんにもぐった
- ・より安全と思われる部屋に避難した
- ・大学に出勤

2. ①震災後、上司や職場といつ安否等の連絡がとれましたか。 またその方法は

1日目にとれた	75名
2日目にとれた	46名
3日目にとれた	16名
4日目にとれた	2名
10日目にとれた	1名

方法は

- ・電話
- ・出勤した。
- ・近隣の職員に伝言してもらった。
- ・学院災害対策本部会議
- ・職場の同僚が来てくれた
- ・上司が訪問してくれた

②2月末までと期間を限定して、学内の情報を何によって知りましたか（複数回答可）

a) KG WEEKLY NEWS	40名
b) 上司	104名
c) 同僚	84名
d) 新聞・ラジオ・テレビ等のメディア	29名
e) 知らなかった	2名
f) その他 ()	22名

- 災害対策委員会の資料
- 出勤して現場を見た
- 学内配布物、掲示

3. 震災後、いつごろ出勤できましたか。

a) 当日	45名
b) 2日目から	42名
c) 3日目から	17名
d) 4日目から	9名
e) 5日目以降	30名

4. 震災後、通常の交通手段が確保されるまで、通勤時間は延びましたか。また、交通手段は

- | | |
|---------------|-----|
| a) 30分まで | 17名 |
| b) 31分以上1時間未満 | 23名 |
| c) 1時間以上2時間未満 | 26名 |
| d) 2時間以上 | 33名 |
| e) 変わらない | 43名 |

交通手段

- ・徒歩
- ・バイク
- ・自転車
- ・電車とバス
- ・自家用車
- ・避難先からJR阪急を乗り継いで
- ・知人宅から通勤
- ・タクシー

5. 震災後、数日間出勤して困ったことは（複数回答可）

- | | |
|--------|-----|
| a) 飲料水 | 54名 |
| b) 昼食 | 60名 |
| c) トイレ | 41名 |
| d) 電話 | 78名 |
| e) その他 | 17名 |
- ・精神的ショック
 - ・一週間出勤できなかったが出勤時には不便はなかった
 - ・寒さ（暖房なし）
 - ・職員の人数不足（出勤不可のため）
 - ・休みがなくなってしまった
 - ・家庭で食料品の確保
 - ・余震への対応
 - ・通勤の手段、所要時間
 - ・学校や保育所が開校できず子供の居場所の確保

6. 震災直後の記録や写真を残していますか

- a) YES 63名
内訳 職場 25名
職場近辺 5名
住居 28名
住居近辺 13名
被災地 1名

- b) NO 88名

7. ①自宅の被害状況は

- | | | |
|--------------------------|-----|--------------------|
| a) 全壊 | 14名 | (持ち家 7名 · 借家 5名) |
| b) 半壊 | 31名 | (持ち家 26名 · 借家 4名) |
| c) 一部損壊 | 52名 | (持ち家 42名 · 借家 8名) |
| d) 家屋に被害はなかったが、家具家財は損傷した | 24名 | |
| e) なし | 22名 | |

差し支えなければ、状況を詳しくお書きください。

- ・食器類ほとんど。床が一部傷つく。食器だな。タンスが一部傷つく。
- ・マンション1階部分の柱4本がセン断破壊。その他、ひび割れ、陥没等。
- ・屋根を全面改修しなければならなかった。内外壁亀裂多数。
- ・外壁にひびができた。
- ・借りていたアパートが、しばらく使用不可能となった。
- ・屋根瓦が3枚落ち、土が雨風のたびに流れてくる。外壁の亀裂、割れ。トユがずれる。内部は風呂場の水道管破裂。タイルが地面に沈み、粉々に割れた。家具はほとんどが倒れ、ガラスは割れ、2階階段が西側に2センチずれ、床下が見える。玄関窓の鍵が西へより、開けられず、近隣の人たちと持ち上げてははずして戸外に出た。12時間水は1室を通り流れたままだった。止水栓が開かず。
- ・地震では壊れなかつたが、その後火が回ってきて全焼した。
- ・土間が沈下によって破損
- ・木造2階建てが大きく傾き隣家へもたれかかった、屋内はメチャメチャになった。
- ・家屋が傾き、壁、ドア、床等に損傷を受け家財の大半は破損した。
- ・マンション共用部分半壊
- ・基礎部分一部損傷、ドア等開閉困難
- ・7階建てのマンションの1、2Fが押しつぶされ車もなくなる
- ・物が少し落ちただけ

- ・家具転倒のため壁に穴、1~2ミリ全体的に傾斜、すき間ができる
- ・給排水設備の破損
- ・電化製品の破損。
- ・外壁の亀裂、風呂場、トイレのタイルの損傷、机等の家具の損傷

②損害額（建て直し、修理等の費用含む）は

0 ~ 50万円	13名	500万円超~600万円	2名
50万円超~100万円	11名	600万円超~700万円	1名
100万円超~150万円	11名	700万円超~800万円	1名
150万円超~200万円	9名	800万円超~900万円	0名
200万円超~250万円	3名	900万円超~1000万円	2名
250万円超~300万円	6名	1000万円超~2000万円	1名
300万円超~350万円	1名	2000万円超~3000万円	1名
350万円超~400万円	3名	3000万円超~4000万円	1名
400万円超~450万円	0名	4000万円超~7000万円	2名
450万円超~500万円	7名		

③再建計画について詳しくお聞かせください

- ・土地問題が難航している
- ・5~11月で修繕する。
- ・緊急性がないのでほったらかし。
- ・築12年なので修理しようと思うが業者待ち状態。
- ・区画整理にかかっているため、計画がたてられない。
- ・共働きのためまだ手のついていない部屋があるのでそこから。
- ・6ヶ月かけ建物修理、家具はそのまま使う
- ・別地に新居を購入しており、自宅を売却契約をしていたが白紙撤回を余儀なくされ資金繰りに困った。
- ・外構や浄化槽については近隣の関係もあり、96年1月に工事予定
- ・屋根ふき替え予定
- ・見積依頼中
- ・マンション全体の修理費の支払。
- ・屋根全面改修。
- ・住居購入
- ・修繕積立金の取り崩し
- ・傾いた外棟（離れ屋）を解体し建て直す

④府県や市などの行政からどのような援助を受けましたか

- ・義援金、見舞金
- ・固定資産税、都市計画税の一部減額。
- ・低利融資、税金減免
- ・水の配給
- ・ガスボンベ、ガスコンロの支給
- ・公庫被災者融資
- ・避難所での宿泊及び食事

⑤学院や組合は以下のような援助制度を設けたり、あるいは斡旋したりしましたが、それを知っておられましたか。また利用されましたか。

学院……特別災害貸付規程（200万円・10年・年利2%）
- 1995年7月31日申請締切

- | | |
|----------------|-----|
| ・利用した | 45名 |
| ・知っていたが利用しなかった | 65名 |
| ・知らなかった | 2名 |

……災害住宅貸付規程（500万円・25年・年利2%）
- 1998年3月31日申請締切

- | | |
|----------------|-----|
| ・利用した | 7名 |
| ・知っていたが利用しなかった | 90名 |
| ・知らなかった | 5名 |

組合……住宅が全壊・半壊しそのままでは居住できない組合員への見舞金

- | | |
|----------------|-----|
| ・利用した | 13名 |
| ・知っていたが利用しなかった | 59名 |
| ・知らなかった | 25名 |

……労働金庫の貸付の斡旋

- | | |
|----------------|-----|
| ・利用した | 1名 |
| ・知っていたが利用しなかった | 45名 |
| ・知らなかった | 54名 |

8. ご自分若しくは同居者等で人的被害を受けた方がいらっしゃいますか

- a) 本人 1名
- b) 同居者 3名
- c) 2親等以内の非同居親族 13名

9. a) 震災後、生活上で一番困ったことは

- ・余震の恐れ
- ・家は残ったが、職場が近いため、出勤するのに鍵がかけられず開けたままだった。
- ・生活基盤の崩壊
- ・避難生活、避難先からの長距離通勤
- ・電気、水道、ガス等ライフラインがストップしたこと。
- ・家事に時間がかかる。
- ・損害のあった実家との連絡。
- ・食料確保。
- ・電話のマヒ
- ・住むところ
- ・交通渋滞
- ・食事と風呂
- ・物資の調達

b) 震災後、生活上で助かったことや一番うれしく感じたことは

- ・家族や同僚、友人、知人が無事であった事
- ・親戚や知人が遠くから水や食料を運んでくれた。
- ・自宅はプロパンガスを利用していたのでガスが使えた。
- ・人的結びつきが強まった。
- ・近所の人と親しくなった。
- ・遠くからの見舞い電話
- ・家の整理などの応援
- ・被害がなかったので出勤困難な職員を宿泊させることができた
- ・妻の実家に避難できたこと。
- ・職場の方の細やかな心配り
- ・千刈キャンプの風呂
- ・友人、知人のきずなが強くなったこと
- ・学院の貸付制度（灾害、住宅）
- ・生徒全員の無事が確認されたこと
- ・生きることのすばらしさ
- ・古い知人が、震災直後に生野菜を担いで見舞ってくれたこと

- ・避難先があつたこと。
- ・ガスの復旧。
- ・元気に休みもとらないで通勤し、職場で全力を尽くせたこと。
- ・わき水があつたこと、風呂が翌日から開業しており、男湯が女湯に比べてややすいていたこと

10. 今（7月）現在、震災前の生活に戻れていますか

- a) YES 103名
- b) NO 38名

具体的にどのような点

- ・10家族で同居中
- ・余震への恐怖がまだある。
- ・知人宅に仮住まい中
- ・修理がまだで風雨が心配である。
- ・千刈キャンプの風呂サービス
- ・被災地自宅跡地の売却目処がたたない。
- ・買い物をするところが以前ほどない
- ・交通機関の不通
- ・体の調子
- ・子供の内1人は会社の寮で預かってもらっている、両親は姉の家に移動
- ・実家の建て替え問題
- ・道路状況
- ・家がない
- ・自動車通勤の所要時間が長い

11. 震災に伴い業務は増えましたか

- a) YES 100名
- b) NO 27名

12. ①震災によって例年と比べ、土休、有給休暇の取得状況及び超過勤務はどのように変化しましたか

* 土休について

a) 増加した	1名	内訳:	3回	1名
b) 減少した	44名	内訳:	2回	3名
			4回	3名
			5回	2名
			6回	1名
			16回	1名

c) 変化なし 62名

* 有給休暇について

a) 増加した	7名	内訳:	2回	1名
			4回	1名
			5回	1名
			10回	1名
b) 減少した	28名	内訳:	2回	2名
			3回	1名
			6回	1名
			10回	1名

c) 変化なし 74名

* 超過勤務について

a) 増加した	67名	内訳:	(1ヶ月あたりの増加超過時間数)	
			5H以内	1名
			5H超~10H以内	4名
			10H超~20H以内	6名
			20H超~30H以内	4名
			30H超~40H以内	1名
			40H超~50H以内	2名
			50H超~60H以内	1名
			60H超~70H以内	1名
			70H超~80H以内	1名

b) 減少した 2名
c) 変化なし 62名

②阪神・淡路大震災の復旧作業や手続きの為に、取得した有給休暇はありますか

a) ある	53名	内訳:	1日	10名	6日	1名
			2日	15名	7日	1名
			3日	6名	8日	0名
			4日	2名	9日	0名
			5日	3名	10日	1名

b) ない 88名

13. 震災後、ハートワーカーが原因で体調を崩したり、病気にかかったりしませんでしたか

a) YES	42名
b) NO	65名
c) 震災との関係は少ないと思うので何ともいえない	29名

14. もし、震災が勤務時間帯に起きていたらどうなっていたと思いますか

- ・怪我人が多数、死者も、大パニックが予想される
- ・書架の下敷きになっていたかもしれないし、学生に死傷者が多発していたと思う
- ・混乱、立ち直りはもっと遅かったのではないか
- ・学生のパニックは相当あったと思う、教職員の組織化もうまく行かなかつたのではないかと思う
- ・想像もできないほどの惨状と悲劇が起こっている。
- ・子供と妻だけが家で亡くなったかもしれない。
- ・交通手段の確保が困難。
- ・情報伝達・対策についてもう1日早く処理できたかもしれない
- ・自宅がかなり遠いので安否確認にかなり困惑していた
- ・業務上の事と、私的な事との両立、優先順位等実に難しい判断に迫られたであろう。
- ・帰宅不能で、泊まり込みになっていたのではないか。

15. 震災後、職場で何らかの形式で災害対策や職場環境改善等、話し合われましたか。

a) YES	48名
b) NO	79名

16. 15. で a) YES のかたへー具体的にどのような改善策があげられましたか

- ・電話がなかなか通じない→改善策なし。
- ・全般的な危機管理マニュアル、規程の作成。
- ・書庫を 3 段から 2 段へ、机を中央にかためた。
- ・携帯電話等通信手段の確保
- ・施設災害復旧工事について毎日関係業者と会議を実施した
- ・学生への指示、指導、支援体制、被害企業への対応、出勤体制の確保、調整、余震対策等、その他
- ・勤務体制の確保と震災関連業務への対応について話し合った、善後策ではないが学生アルバイトを 2、3 月と採用した
- ・後かたづけ、被害状況調査
- ・入試業務スケジュール、実施方法の変更。
- ・生徒への援助
- ・ガス、電気の元栓確認
- ・連絡網の確認。
- ・共同研究室の改善
- ・不要な書類やものの廃棄

b) NO のかたへー具体的にどのような改善策が必要か述べてください

- ・壁際などの棚や物置を高く積まない。積んだときは固定するようにする
- ・緊急連絡網（対教員一学部）と意志決定体制の確保
- ・防災訓練
- ・安全な書棚の配置、広々とした事務スペースの確保
- ・避難先の確保
- ・学生の避難誘導
- ・食料品の備蓄
- ・ガラスに注意する
- ・電話回線の増設、確保及び、代表制の見直し、教職員専用番号の設定
- ・留学生、客員教授に対する安全対策
- ・倒壊防止、緊急持ち出し、保管物の確認
- ・一刻も早く出勤すること

17. 職場における、震災等の緊急時の対応マニュアルはありますか

- a) 震災前からあった 9 名
- b) 震災を契機に作成した 1 名
- c) 作成していない 117 名（検討中含む）

18. 勤務態勢等

①主たる勤務時間が 9 時～ 17 時に変わりましたが影響は

- ・9 時始まりが生活リズムを考えると一番良い。できればこのままの方がよい。
- ・夕方、子供の迎えが遅くなり、困った。
- ・帰宅時間が遅くなり買い物、病院へいく時間がとれない
- ・帰宅時の交通停滞
- ・通勤時間が以前よりかかるようになったので助かる
- ・冬の 17 時終業は大変困った、夜遅く被災地をあるくことになり、危険を感じた
- ・中学部は通常通りの態勢だった
- ・医者の治療が受けにくくなつた
- ・保健館での診療時間の変更はしていないので、準備のために早出する事が多くなつた。
- ・影響なし。
- ・帰宅が遅くなり、家事に影響あり。
- ・実際には、超過勤務で追われていた。
- ・夕方からの時間が短くなつて、自分の時間がとりにくい。
- ・課外活動の指導ができなくなつた
- ・O/L 時間等の調整が必要となつた
- ・総務部にしては大変よい判断であった

②臨時に他部課へ応援派遣された方、受け入れた部課、それぞれで問題点はなかったですか

- ・リポート整理にきてもらって助かった。
- ・1月末から 3 月上旬まで出向。出向期間の後半は本来の業務もやりながら、応援業務があるという 2 つの職場の掛け持ち状態でかなりしんどい思いをした。
- ・1 名が 1 か月間学部に応援にいったのでその間彼の分を全員でカバーする体制をとったが、カバーできない面もあり、当人にかなり負担がかかる。
- ・やりがいがあった
- ・一人派遣し、多少業務面で大変だった。
- ・受け入れでは大変助かったが、もっと長期にしてほしかった
- ・図書館の移転計画が遅れた
- ・応援派遣したあと、仕事を次年度へ持ち越した
- ・派遣された方々は、本当に良く働いてくださった。
- ・派遣応援の依頼が遅かったと思う。
- ・今後も繁忙期には、学院全体の事ととらえて、協力態勢をとってほしい。
- ・レポート整理の応援に管理監督職を派遣したが、自課課業務には支障はなかった
- ・1 人応援に来てくださいました。定期試験とリポート対応で忙しい時でもあ

つたので助かった

- ・もっといろいろな場面でこのような体制をとってもいいのでは（管理職のみでなくとも）
- ・作業が中心の業務だったので特に問題はなかった。臨時体制（応援）の適用を拡大すればよい
- ・良い経験ができた（現職場では学生対応業務が少なかったので）と喜んでいる
- ・人員減となり、コンピュータトラブル対応などに手間取った
- ・復帰した際に、自分がいなくてもこの課はやっていけるとのむなしさ感だけがのこった。総務部長から慰労の言葉はなかった。

19. ①今後、新たに関西学院及び組合に対して、どのような援助を求めたいと思いますか。具体的に提案してください。例えば手当、貸付等も含めて

- ・休暇をとりたいがローテーションで無理なので、なかなか災害後の片付けができない
- ・災害時の代替住宅の確保
- ・一部損壊で転居の場合でも災害住宅貸付を適にしてください。
- ・派遣された方は慣れない部署で大変だったと思います。
- ・全職場の家具、ロッカー、書架等の耐震対応。
- ・貸付の枠を広げたり、利率を下げる。是非とも今年一杯は始業時間を9時のままでしてほしい。（仮住まいのため、子供の保育所と離れているため）
- ・皆が被災者なので要求ばかりできない。
- ・広い意味で一時的な住宅手当の増額又は一時金的手当等考えてほしい
- ・遠距離通勤者のための配慮が欲しかった
- ・組合の見舞金には暖かさを感じとても嬉しかった。
- ・特に被災された方に対して、数年間は住宅手当を増額してほしい
- ・住宅手当のアップ
- ・ライフライン復活までは勤務時間について柔軟に対応してほしい
- ・援助はもともと期待していないが寂しい物は感じる。学院には被災した教職員に対して、具体的な救援活動や救援活動の組織化もなかった、荷物を運搬する車の貸し出しなども考えられたのではないか。
- ・全壊等の被災者は、十分な低利の貸付をしてほしい
- ・現状で良いとおもいます。
- ・もう少し早く適当な額のお金を支給し、後日精算できるようにしてほしい。
- ・貸付等の緊急対応が欲しい。
- ・私大全体の組合が団結して国に対して低利の貸付制度設定を求める。
- ・交通手段が断たれた人に宿泊施設の確保をする。
- ・扶養家族宅に被害があった場合についても考慮していただければ。
- ・見舞金制度の充実（金額は少なくとも気持ちが大事）

・復旧費用が決定するのが遅いので、貸付等長期間受け付けてほしい

- ・ボランティアのための特別休暇などを検討すべきではないか
- ・特別災害被災に伴うお見舞金制度を新設してはどうか
- ・組合員だけでなく、アルバイト職員にも救済の手をさしのべてほしい
- ・自前の出費が多く、震災のための臨時手当があれば良いと思った
- ・住宅の提供

②今回の震災で、組合員の立場として、学院の対応、取り扱い等について、良かった点等の感想をご自由に記入してください

- ・亡くなられた方達の合同葬が一番心がこもっていたように思う。
- ・被災した教職員に学院として避難所及び仮住居の確保をしなかった事に不満が残る。
- ・出勤時間を30分ずらして、9時にすばやくしてくれた事は有り難かった。
- ・みんな頑張ったと思う。
- ・200万円の即時貸付は有り難かった。
- ・マスリットフォーサービスを発揮できた部分はすごいと思う
- ・低利子貸付の実施は学院も大変な時なのにすばらしい対応と思う
- ・貸付金制度の早期確立、給与の1月支給
- ・企業と比べて特に勝っていると評価できるものはない。学費减免等学生への対応は評価できるが。
- ・特別災害貸付規程を利用できたこと
- ・学生会館の開放、学生の住居支援、近隣住民への支援、ボランティア学生の協力
- ・学院の対応は以外と早かった。
- ・千刈の利用等学院施設の利用を早くから対応してくれた
- ・どちらかというと冷たいと思った
- ・被災学生に対する経済的対応、避難所を開放したこと、学生にボランティア活動が生まれたこと
- ・井戸水が、すぐに使えるようになったこと
- ・住宅貸付等手厚い制度が作られたと思う。
- ・疲労が重なった割には休暇もとれず、年度変わりで流れてしまったことについては、少々不満が残る。
- ・出勤体制についての明確な指示がなかった。（遅かった）
- ・特に対応してもらったとは感じない。
- ・書類の整理、日ごろから不要な物を処分する。
- ・直後に全教職員に対して被害調査を行うべき。
- ・非常事態の命令系統の確立。
- ・特別災害貸付は比較的早い対応だったように思う
- ・特別休暇の適用
- ・新聞紙面での関学はとても一流大学といわれるものではなかった
- ・住むところの世話

- ・対応の出だしが少し遅かったが、日を追って充実されていった

③あんな地震がくるとわかっていたら、こうしておいたに
と思うことは

生活環境面で

- ・仕方がなかった。活断層の事を知っておきたかった。
- ・水の蓄えをしていた、食料品も。
- ・家具の配置
- ・賃貸マンションについていた
- ・災害時に備えて、用品の備蓄。
- ・家具を耐震金具でとめていた。
- ・中古の1戸建では購入していなかった。
- ・分かっていたら恐ろしくて日々過ごすことはできないと思う。
- ・ムダな物は持たない
- ・保険の加入
- ・食器棚がすぐ開かないように工夫する。
- ・家は小さくても離れたところで2軒を確保
- ・以前から地震のことは気についていたので準備はかなりで来ていた
- ・耐震構造の住宅にしておくべきだった。
- ・シンプルな生活をしているので大いに助かった。
- ・ライフラインの整備。
- ・緊急にする事と少々の長期に渡ることを整理して対処が必要
- ・あんなとこに住まない

職場環境面で

- ・強化プラスチックの戸は割れなくてよかった。書類をファイルしてバラ
かないようにしておくこと。大きな本、重い物は下段におく事。
- ・ロッカー等を耐震金具で止めていた。
- ・通信手段、連絡網の改善
- ・緊急時用のマニュアル作り
- ・他大学の同じ職場との援助協定の締結
- ・非常用グッズ一揃常備
- ・避難路の確保
- ・重要書類、F D等の保管場所の確保。
- ・被災者とそうでなかつた者との相互補助体制が必要
- ・あの時点の環境ではどうしようもなく劣悪であった

20. 今度同様な災害が起つた場合、被災経験者として何かでき
ることがあると思いますか。

- ・医療担当者としてボランティア活動をしたい。
- ・被災状況によって欲しい物の優先順位が違うので、状況に応じた物資を
持つていきたい。
- ・ネットワークを使った情報発信。
- ・職場の事情にもよるが、応援業務は可能性がある。
- ・何もできないかもしれない。義援金を送るぐらい。
- ・対策に付いてもっとスムーズに進められる
- ・グループ単位で助け合いを考えている
- ・思いやりとアドバイス、自分なりの物的支援
- ・ケースによって状況が大きく異なると思われる所以明確には言えない。
- ・その時にならないとわからない
- ・あれだけの規模ではどうしようもないと思う
- ・時間的な面もあるが、ボランティア活動ができる体制（教員も）があれ
ば良いのでは
- ・連絡業務の徹底
- ・何かできると思う
- ・何もできないと思う
- ・被災が予測される者に対する緊急直接的な救助活動、物資の運搬その他
- ・家族を避難させ仕事に没頭するのみ
- ・自治体等に近隣との密接な連絡と相互救援をする
- ・今回は頑張れたが、次回はわからない。
- ・マンションの役員をしていたので、水の配給・ゴミ処理などかなり動いた。
- ・できる限り地域で協力できたらと思う。
- ・他部課との情報交換の迅速化。
- ・個人レベルでは役立つ経験はあったが、他の人にも有効かはわからない。
- ・町内での互助組織作り（ボランティア？）
- ・義援金を送る
- ・何かあるかとは思うが、まず自分の生活の基盤確保がなければ次のこと
が考えられないことを痛感した

阪神・淡路大震災関連日誌（1995. 1. 17～4. 24）

（「関学ジャーナル」5月号より転載）

- | | |
|-------|--|
| 1月17日 | 午前5時46分、兵庫県南部地震が発生。理学部一階の有機化学系研究室から出火し、延焼は防いだものの研究室は焼失。西宮市内では輻輳（ふくそう）して通信機能がマヒ。午前10時すぎに第1回全学連絡会を招集し、理事長を議長として全部課代表が情報収集や臨時措置などについて討議。学生部は大学周辺の下宿を巡り、犠牲者の確認作業を開始。各学部も学生・教職員の安否確認を始める。 |
| 1月18日 | 学生会館を、大学周辺の被災者の避難場所として開放。 |
| 1月19日 | 全学連絡会は、大学の秋学期の全授業の中止、リポート提出期限の延期、入学試験・定期試験の予定通りの実施、入試の出願締切の延長などの基本的な方針を決定。生協がプロパンガス入手し、学生会館の避難住民に食糧の無料提供を開始。 |
| 1月20日 | 大阪市の新阪急ホテルの一室を借りて、関西学院大阪連絡所を開設。電話回線を敷設して新聞広告に番号を掲載、21日から在学生、受験生などの問い合わせに対応。大学は、学長室会のメンバーと学部長らによる臨時の拡大学部長会を開催、特別措置などについて討議。 |
| 1月21日 | 学生と教職員らによる「関西学院救援ボランティア委員会」が発足。市内の避難所14カ所で食糧配布、警備、清掃、炊き出しなどの援助活動を展開。 |
| 1月24日 | 災害対策本部会議を正式に設置し、1日1回の割合で開催。被災した学生や通学が困難な学生に対して、定期試験で全科目リポートによる追試験の資格を認定することを新聞広告で告知。 |
| 1月27日 | 中学部は入学試験を2月1、2日から3月1、2日に、高等部も入学試験を2月15、16日から2月27、28日にそれぞれ変更した。 |
| 1月29日 | 被災して生活基盤を失い学業の継続が困難な学生を対象に、学費減免措置を実施することを新聞広告で告知。また、被災した外国人留学生には、特別の学費減免措置と被災特別援助金制度を設けて経済的支援を実施。 |
| 2月1日 | 入学試験が、経済学部を皮切りにスタート。阪急電鉄仁川駅と門戸厄神駅が不通のため、受験生たちは両駅から歩いて登校。8日までの8学部で合計34,111人が受験。西宮公同教会を拠点とした日本基督教団救援活動センターの代表者らが災害対策本部会議に乱入り、出席者を軟禁のうえ、ナイフをふりかざすなどして仮設住宅建設のための土地提供を要求。 |
| 2月2日 | 私学振興財団が本学の被害状況を観察。 |
| 2月3日 | 本学の被害は推定で13億4千万円に上ることを文部省高等教育局私学部私学助成課に報告。 |
| 2月11日 | 合格発表始まる。大学周辺の下宿の倒壊などにより、新入生や在校生の住居不足が深刻な問題に。学生部では住宅開発プロジェクトチームを編成し、生協や不動産業者の協 |

	力を得て住居の確保にあたる。
2月12日	秋学期定期試験を実施。被災学生はリポートによる追試験などで対処。
2月17日	被災した6市の私立大学と短大の計40校が阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会を設立。20日に武田建理事長らが代表として文部省に要望書を提出。
2月20日	震災で校舎が損壊した上ヶ原中学校にD号館の13教室を3月5日まで無償提供。このほか、甲陵中学校の卒業式に高中部礼拝堂を貸したほか、総合体育館やグラウンドなどの施設を近隣の学校や団体に一時的に提供した。
3月1日	学生会館や体育館が3月1日から正常な開館状態に戻り、体育会や文化総部など学生による課外活動団体の活動が学内で再開された。
3月5日	被災により出願・受験できなかった受験生を対象に、全学部の特別入学試験を本学、岡山、姫路の3会場で実施し、224人が受験した。
3月15日	応援団総部チアリーダー部が豊中市民会館でチャリティー公演を開催。
3月18日	学院による犠牲者追悼礼拝が開かれ、遺族ら100人を含む1,500人が出席。同窓を含めた犠牲者の方々に献花。
3月19日	グリークラブが、亡くなった部員の追悼と被災者激励の想いを込めて無料公演を開催。
3月25日	大学の卒業式が行われ、3,166人が卒業した。震災で犠牲になった法学部の西部直行君には、学位が授与された。
3月26日	阪神間で活躍する女性ボーカリストを中心にジャズ奏者約30人が、被災地への激励を込めて高中部礼拝堂で無料のジャズセッションを開催。渡辺貞夫氏も参加。
3月31日	学生会館の避難住民は引き上げ。
4月1日	東京銀行から提供を受けた宝塚市の独身寮を、被災留学生のための「国際交流寮」として開寮。
4月8日	「阪神間・希望の街づくり」と題したシンポジウムを本学と毎日新聞社が共催。 この頃、本学の総被害額は10億3千万円と判明。
4月17日	例年より2週間遅れの入学式。春学期は授業の開始時間を30分間遅延。総合コースに「ボランティアと社会的ネットワーク」を開講、ボランティアのネットワーク形成などを理論的に学び始めた。
4月24日	例年より2週間遅れて授業開始。

あとがき

本学では震災の半年後の7月17日に教職員・学生の犠牲者を追悼する文集『風に想う』(A5判 167ページ)を大学と宗教活動委員会の編集で発行した。文集には犠牲者の一人ひとりに、恩師や友人らが想い出を綴り、各人の冥福を祈った。

また、柚木学長を代表とした学内23人の教員により、被災地の中の教育・研究機関として、社会に対して学問的に貢献することを目指し、「阪神・淡路大震災の総合的研究」をテーマとした共同研究が今年度から3年間にわたって進められている。共同研究の成果は研究報告書にまとめて発行することになっている。上記の二者と、本報告書を併せて、本学では今回の大震災における一つの記録集としての意味をもたせている。

本報告書は、編集委員会の下に編成された学内各部課の担当者のプロジェクトチームが中心となり、原稿執筆・資料収集など編集作業を行った。事務局は大学事務課と広報室が担当し、300ページ近い大冊子がようやく完成した。全部課から提出してもらった資料約440点を収録した「関西学院 阪神・淡路大震災資料集」を、複製と合わせて2部作成し、大学図書館および学院史資料室に保存することにした。

また、本報告書は、危機管理を本格的に推進していくための基礎資料と位置づけている。発刊を経て、学内の意見・提言を集めながら、学院全体の危機管理・災害対策を確立する過程へと進まなければならない。他大学など他の教育機関の方にも、災害に強い学校を築く過程で、報告書に記された我々の体験を参考にしていただければ、これほどの喜びはない。

思い返せば、1年前の1月17日の朝、学内の職場・研究室では、書架の書類や図書が足の踏み場のないほど散乱し、その中に割れたガラスが無数に光っていた。電話、ファクスなどの通信が途絶して“陸の孤島”と化し、大阪の新阪急ホテルに無理にお願いして、関西学院大阪連絡所を開設した。そこからの1年間、多くの方々からさまざまなかたちで多大な支援をいただいた。深く御礼申し上げる。

ところで、本書のもとになった『阪神・淡路大震災 関西学院報告書』は本年1月17日付で、学内資料として発行されたものである。その編集中、この報告書を一般図書として出版できないかという提案が出された。この意向を日本経済評論社社長栗原哲也氏、谷口京延氏にご相談したところ、この拙い報告集の出版の意義を認められ、書名を変えて出版していただけることとなった。深く感謝申し上げる。

1年目を迎えた1996年1月17日、「関西学院合同礼拝」が中央講堂で実施された。大学では、この礼拝に合わせ授業時間を短縮し、中学部、高等部生徒にも出席を呼びかけ、全学の教職員・学生・生徒が一同に会して祈りの場を持った。あらためて犠牲者になられた方々の御靈の安らかであることを祈って、あとがきにかえたい。

(1996年1月 編集委員会事務局)

事務局：(広報室・大学事務課)
〒662 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
TEL 0798 (54) 6017 (広報室)

激震 — そのとき大学人は 定価3,600円
— 阪神・淡路大震災 関西学院報告書 — (本体3,495円・税105円)

発行日：1996年2月17日

編集：阪神・淡路大震災関西学院報告書編集委員会

発行：学校法人関西学院

発売：日本経済評論社

〒101 東京都千代田区神田神保町3丁目2番

電話 代表 03-3230-1661

FAX 03-3265-2993

印刷所：タカラ写真製版株式会社

ISBN4-8188-0837-7